確定申告の受付は3月16日日まで



- ●復興特別所得税の記載もれに注意して ください
- 確定申告書の送付については、香椎税務署☎092(661)1031へ問い合わせを

【申告用紙の入手場所】

- ●香椎税務署(福岡市東区千早6-2-1)
- ●市役所

▽税務課=本館1階8番窓□/1月下旬~2月13日(金) ▽北館1階・103会議室/2月16日(月)~3月16日(月)

- ●各コミセン、大島行政センター/1月下旬~
- *種類、枚数に限りあり

申告会場	日 程	時 間	備考
香椎税務署 ☎092(661)1031	2月9日(月)~3月16日(月) *土・日曜日を除く。 ただし、2月22日(日)、 3月1日(日)は開庁	9:00~16:00	▽還付申告は1月から受付可▽駐車場は利用不可。公共交通機関の利用を▽国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」に関することは、作成コーナーヘルプデスク☎0570(01)5901に問い合わせか、HPhttp://www.nta.go.jp/で確認を
還付申告センター (東郷コミセン)	1月27日(火)~同30日(金)	9:30~11:00 13:00~15:00	詳細は11ページを参照
市役所 臨時申告相談会場 (北館1階· (103会議室)	2月16日(月)~3月16日(月) *土・日曜日を除く	9:00~11:30 13:00~15:00	▽営業所得、農業所得、不動産所得、雑損控除の申告受付期間は、2月27日(金)~3月4日(水)の9:30~11:00、13:00~15:00*受付人数に制限あり(先着120人/日)*通常の申告相談も受け付けていますが、混雑が予想されます ▽市役所で受け付けできないもの譲渡所得(土地・建物、株式など)、先物取引

市県民税の受付も3月16日頃まで



●各コミセンでは確定申告の受付は 実施していません ●市県民税申告書を自分で作成し、郵送する場合は、 〒811-3492/税務課市民税係あて(住所不要)へ

申告会場	日 程	時間	備考	
自由ヶ丘コミセン	1月29日(木)		【申告用紙の入手場所】 ●市役所 ▽税務課=本館1階8番窓□/ 1月下旬~2月13日(金) ▽北館1階・103会議室/ 2月16日(月)~3月16日(月)	
赤間西コミセン	2月2日(月)			
吉武コミセン	2月3日(火)	9:00~11:30		
南郷コミセン	2月5日(木)	9.00/911.30		
玄海コミセン	2月6日(金)			
赤間コミセン	2月9日(月)		●各コミセン、大島行政センター/	
大島ふれあいセンター	2月10日(火)	10:30~12:00 13:00~15:00	1月下旬~ *前年に市県民税申告をした人には、 市から市県民税申告用紙を送付	
市役所北館1階· 103会議室	2月16日(月)~3月16日(月)	9:00~11:30 13:00~15:00		